

資料 1

本庄東中学校区小学校統合準備委員会 専門部会

第 1 回 教育課程部会

令和 8 年 1 月 2 0 日

# 1. 教育課程部会の役割について

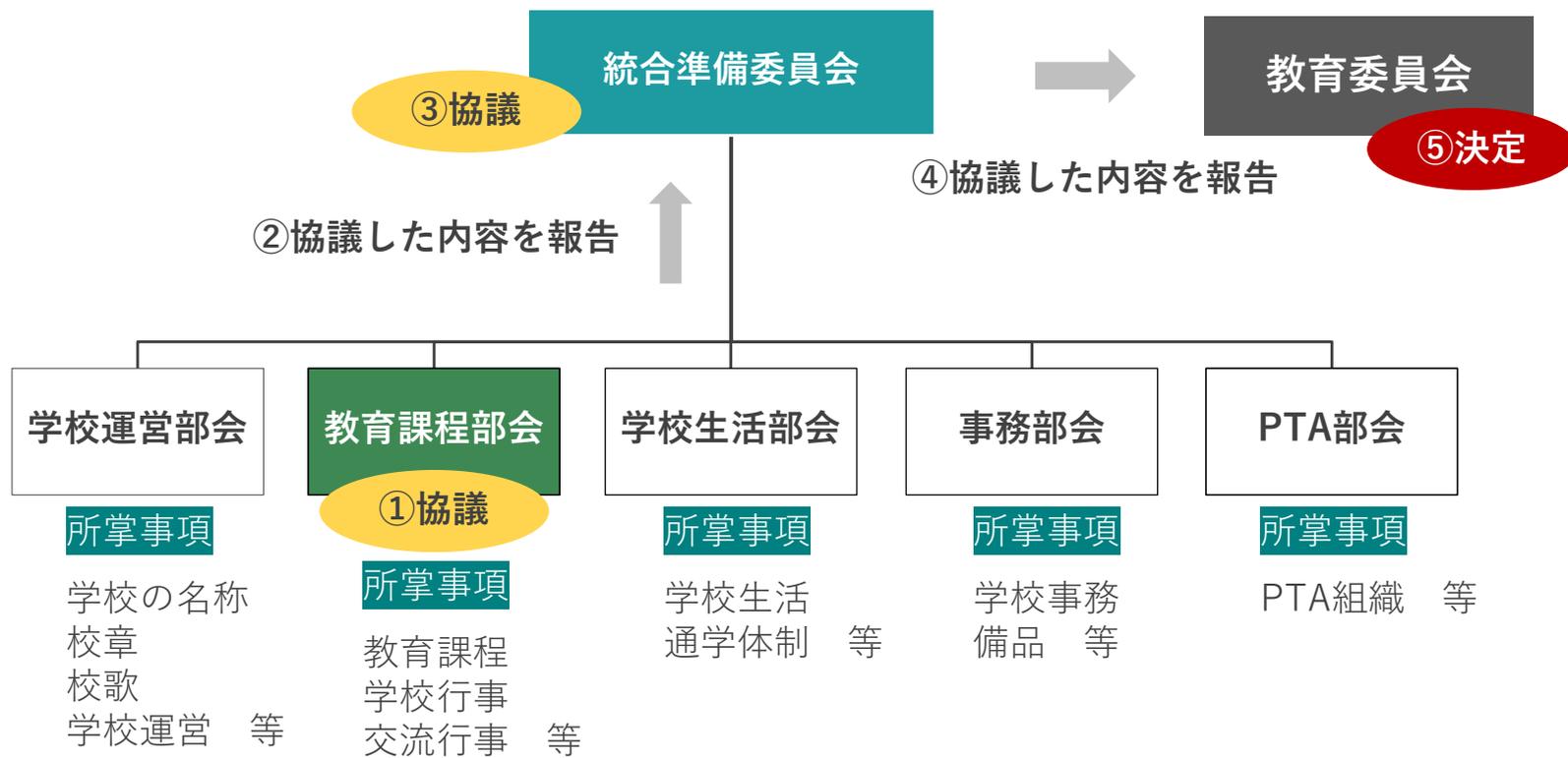
## 本庄東中学校区 3 小学校の統合

小学校	適正化内容	設置場所	統合年度
本庄東小学校 藤田小学校 仁手小学校	3校を統合し、 新たな小学校を設置	本庄東小学校	令和13年度

- ◆ 令和13年度は、令和8年度に小学校へ入学する1年生が6年生になる年度です。また、令和6年度に生まれたお子さんが小学校に入学する年度です。
- ◆ 統合後の小学校は、現在の本庄東小学校の施設を使用します。令和10年度から本庄東小学校の校舎等の改修工事を始めます。
- ◆ 本庄市の学校の統合は、学校の規模に関わらず、対等な関係を基本としていますので、新たな学校として設置します。
- ◆ 藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して、通学用バスを用意します。

# 1. 教育課程部会の役割について

## 統合準備委員会と専門部会の役割



# 1.教育課程部会の役割について

## 教育課程部会の協議内容

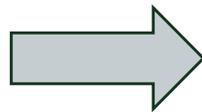
- ◆ 交流行事・・・統合による児童の不安をできる限り解消するための行事を協議する。
- ◆ 学校行事・・・学校行事の継続について協議する。
- ◆ 教育課程・・・新しい学校の教育課程について協議する。

## 2. スケジュールについて

### 教育課程部会のスケジュール案

	令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度											
	1	2	3	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4		
交流行事	○			○			○			○			○			○			○			○		
学校行事										○			○			○			○			○		
教育課程										○			○			○			○			○		

市のスケジュール
翌年度事業実施計画 6月
予算案提出 10月
予算確定 3月



教育課程部会のスケジュール		
	今年度の事項	翌年度の事項
4月	年間計画確認	交流行事計画
10月	交流行事進捗確認	予算案確認

## 3. 交流行事について

### 交流行事を協議する際の基本事項

- ◆ 交流行事は令和8年度以降に入学する児童を対象に実施します。

年度	対象児童	年度	対象児童
令和8年度	1年生	令和11年度	1～4年生
令和9年度	1～2年生	令和12年度	1～5年生
令和10年度	1～3年生		

- ◆ 交流行事は統合場所となる本庄東小学校の校舎で行うことを基本としますが、授業内容によって仁手小学校や藤田小学校で行うことも可能です。また、校外学習等も対象になります。

- ◆ 交流行事の集合場所となる小学校までの移動手段としてのバス運行費用は市が負担します。

藤田小学校・仁手小学校のブロック制による、対象外の学年の移動も含めます。

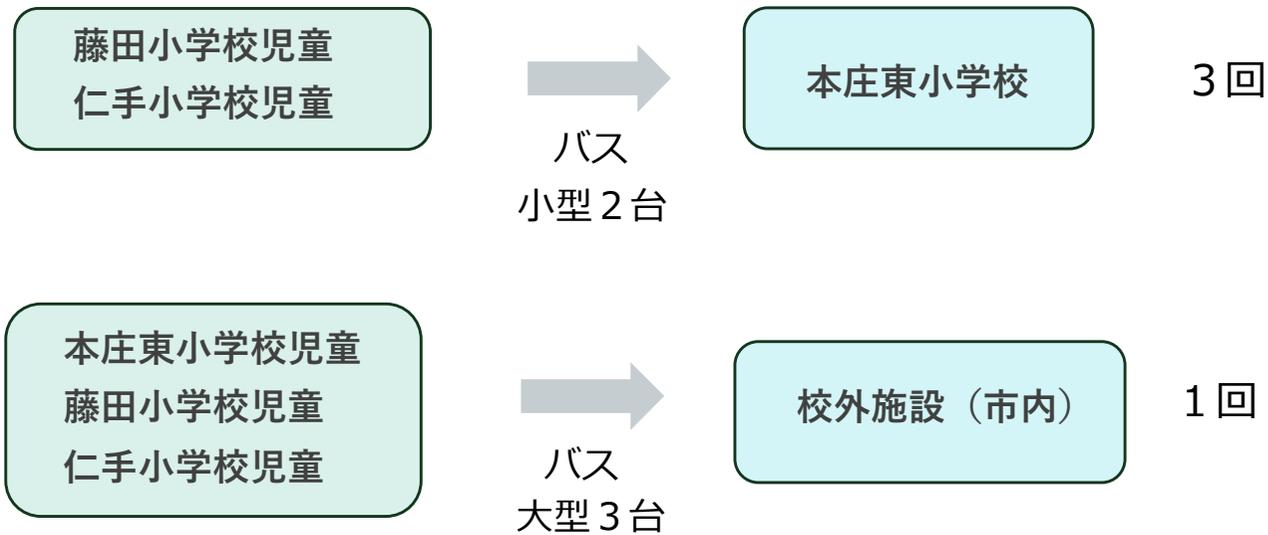
### 3. 交流行事について

#### 県内自治体の交流行事の事例

市町村名	交流行事	備考
熊谷市	校舎内クイズラリー・学校探検	学校内
	ドッジボール	学校内
羽生市	学校探検	学校内
	ミニ運動会	学校内
	水郷公園（遊具遊び・ムジナモ観察）	学校外
三郷市	陸上教室	学校外
	三郷流山橋見学	学校外

### 3. 交流行事について

令和8年度の交流行事予算（予定）



## 3. 交流行事について

### 令和8年度の計画案

令和8年度の交流行事について協議をお願いします。

本日の協議結果について、各学校で確認のうえ、交流行事の予定日や行事内容を事務局まで報告をお願いします。

報告期限 令和8年2月10日（火）

令和8年度の交流行事の計画について、2月17日（火）開催の第2回統合準備委員会で報告します。

## 4. その他

### 次回教育課程部会について

令和8年4月開催予定。  
日程が決まり次第ご連絡します。

#### 【協議内容】

- ◆ 令和8年度の交流行事の確認
- ◆ 令和9年度の交流行事について  
5月の実施計画提出に向けて、取り組みたい事業と必要な予算について協議します。